

おおいた 市社協だより

vol.133

[平成29年7月1日発行]

地域福祉活動推進へのご協力をお願いします



市社協の運営事務費

校(地)区社協
福祉活動費
交付金

市社協
だより



ボランティア
センターの運営



大分市社会
福祉大会



高齢者
生きがい
対策事業



小地域福祉
ネットワーク
活動事業等

子育て
サロン等



大分市社会福祉協議会は、「支えあって 共に生きる みんなが主役のまちづくり」の実現に向け、市民の皆様をはじめ、広範な関係機関や団体などと協働しながら活動しています。会費は、こうした活動を行うために必要となる貴重な財源です。

平成29年度予算における会費収入は1,937万円を計上しており、校(地)区社協福祉活動費交付金、市社協だより発行費、福祉大会開催費用等に活用させていただく予定です。

大分市社会福祉協議会と地域の皆さまが共に力を合わせて福祉活動を進めるために、会員制度へのご理解とご協力をお願いします。

○一般会費(一世帯あたり) 年額120円

○賛助会費 年額一口1,000円
(本会役職員、行政関係職員、自治委員、民生委員児童委員 等の個人)

○特別会費(会社、事業所、福祉・医療・保健団体 等の団体) 年額一口5,000円

事業計画・予算が決まりました

基本方針

近年の社会経済環境や人々の意識の変化を背景に、人口構造、働き方、家族形態も大きく変化しており、その結果、地域という概念が希薄化し、地域力の弱体化などが指摘されています。このように中、地域においてこれまでとは異なる複合的で複雑化した新たな福祉ニーズや生活課題が顕在化しています。

このため、大分市社会福祉協議会（以下「本会」という。）においては、これまでも、地域の生活課題の解決を図るべく、地域住民の暮らしを守る個別支援と、地域につながりをつくる地域支援の両面に取り組んできましたところです。

平成29年度は、昨年度に引き続き、「第3期大分市地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画」の基本理念の下、市民一人ひとり、住民組織、様々な関係団体、本会及び行政が一体となって、地域でお互い支え合い、助け合うことで、安心していきたいと生活できるまちづくりの実現を目指していきます。

事業展開の方針

1 地域のつながりをつくる

- (1)「福祉教育・学習」活動の支援

2 地域福祉の担い手をつくる

- (1)小地域福祉ネットワーク活動事業を活用した校（地）区社会福祉協議会支援の充実、強化

3 課題を深刻化させない

- (1)自立相談支援事業の充実、強化
- (2)障がい者生活支援事業の新体制の構築

4 安心・安全をつくる

- (1)災害ボランティアセンター運営体制の整備
- (2)権利擁護機能の強化

5 介護保険事業の経営安定化

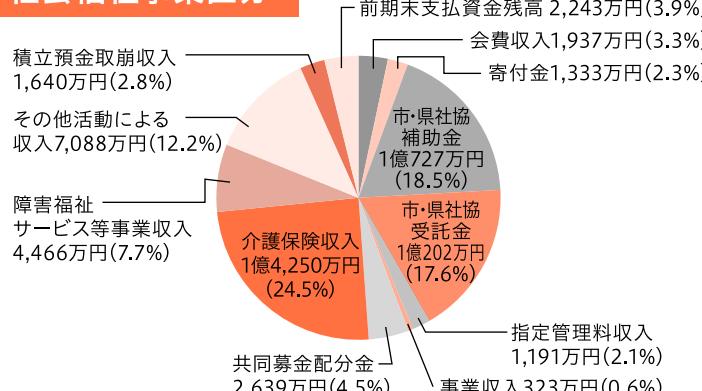
- (1)ホームヘルパーステーションさざんかの事業運営
- (2)老人デイサービスセンターさざんかの人員配置等の見直し
- (3)介護保険サービスセンターさざんかの特定事業所加算

6 法人運営の基盤整備と強化

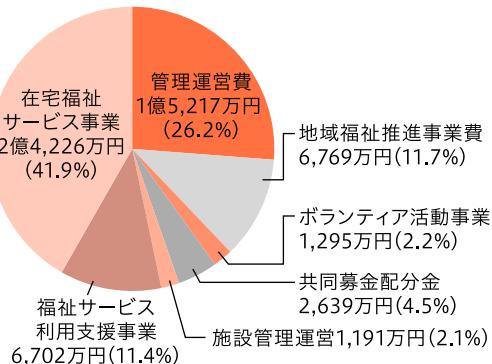
- (1)社協創立50周年を記念する取組
- (2)自主財源の確保
- (3)生活支援体制整備事業の推進

予算概要

社会福祉事業区分



収入合計 5億8,039万円



支出合計 5億8,039万円

公益事業区分

市受託金収入	8,383万円
介護保険収入	7,495万円
事業収入 他	1,261万円
前期末支払資金残高	621万円

収入合計 1億7,760万円

音楽指導員派遣事業費	979万円
生活困窮者自立相談支援事業費	4,196万円
地域包括支援センター運営事業費	6,326万円
居宅介護支援事業費	5,977万円
自立生活支援有料ホームヘルプサービス事業費	282万円

支出合計 1億7,760万円

校(地)区社会福祉協議会 活動紹介

大分市内には45の校(地)区社会福祉協議会(以下、「校(地)区社協」という。)があり、校(地)区内の多くの方々に協力をいただきながら、地域の特徴を活かした様々な事業に取り組んでいます。今回は6カ所の校(地)区社協をご紹介します。

明治地区

三世代の力が支える敬老会

明治地区の敬老会は17自治区合同で開催しており、地区内の3世代が集い、開催する明治地区社協の大きな行事です。当日は、小・中学校3校の児童生徒代表の作文発表、子供神楽、芸能発表、昼食は明治婦人会の手作り弁当、そして、大東中学校さんゆう若竹会の生徒と一緒に鶴崎踊りを踊ってフィナーレを迎えます。

その他、一人暮らし高齢者への「ひな祭り手作りちらし寿司」プレゼントや子育てサロンなどの支援にも取り組んでいます。

校(地)区社協から一言

地区社協の活動が取り組めるのは、民生委員児童委員の力が大きいだけでなく、地区内の自治会、公民館、婦人会など各種ボランティア団体同士が重なり合っているからではないかと感じています。

今後も各ボランティア団体の力を大切にしつつ、広がりのある活動を目指すとともに、「明日は我が身」と捉え、勇気がいることですが、困ったときに手助けを求めたり、「お手伝いしましょうか?」と声を気軽に掛け合える地域や身近に支え合える地域づくりを目指していきたいと思っています。

西の台校区

ふれあい「春のつどい」

3月に「春のつどい」、7月に「七夕のつどい」を開催して、70歳以上のひとり暮らしと80歳以上の二人暮らしの方をお招きしています。今年も3月5日に西部公民館で、自治会長、老人会長、子ども会など総勢170名余の方々に参加いただき、「春のつどい」を開催しました。

校(地)区社協から一言

開会行事の後のふれあい会食では民生委員児童委員・ボランティアの会の皆さんに作っていただいた「ちらし寿司」を食べ、お楽しみ会では歌や踊り、ギター演奏に合わせて一緒に「大きな古時計」を歌ったりして楽しいふれあいのひとときを過ごしていただけたと思います。

また、会場設営、片付け、会食の配膳までしていただいた子ども会の皆さんのおかげで素晴らしい行事になったと思います。



ふれあい会食「ちらし寿司、吸い物など」

横瀬地区

日常の活動から考える災害時の仕組みづくり

平成28年度から地区内で災害時を想定した炊き出しや避難模擬訓練を独自で実施したり、災害ボランティア養成講座に役員等が多数参加するなど、災害後の支援体制の構築に日頃から取り組んでいます。

校(地)区社協から一言

地域内に住む高齢者数も増えており、これまで地域での訓練等を本格的に実施していなかったので、平成29年度は、災害時のニーズ把握の仕組づくりとして、ふれあい対象者を対象とした図上訓練を実施し、地域における災害時のニーズ把握の仕組づくりに取り組んでいきたいと考えています。



災害時を想定した炊き出しの様子。
お楽しみ親睦会で振る舞われました。

八幡地区

ふれあい訪問員さんと実施する小地域福祉ネットワーク活動

八幡地区社協では、民生委員児童委員区に一人ずつ「ふれあい訪問員」を置いており、住民同士の見守りの仕組みづくりや、各自治会での高齢者サロンで活躍しています。

校(地)区社協から一言

民生委員児童委員のサポート的な役割ですが、まだ認知度が低いことや、ふれあい対象者さんとの関わりをどこまでふみこんで良いのかという悩みがあります。また、地域の情報をどのように得ていくのか等も課題を感じています。



2ヶ月に1度集まり、
情報交換などを行っています。

丹生校区

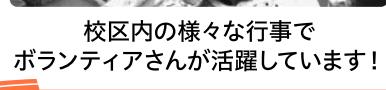
地域福祉活動を支えるボランティアの充実

平成24年度に小地域福祉ネットワーク活動、サロン活動、各種行事等の実施に協力してくれるボランティアが組織化されています。平成28年度には、今後も活動を継続、充実していくために各自治会でボランティア会員の募集を行い、14名が増員され122名が地域の担い手として活動しています。



校(地)区社協から一言

今後も会員数の拡充を進めながら、活動の継続、充実を図っていくこうと考えています。



校区内の様々な行事で
ボランティアさんが活躍しています！

東種田校区

丁寧な研修を目指して！

小地域福祉ネットワーク活動事業を推進するためには、規模の大きい東種田校区では、まず「民生委員児童委員ごと」「自治会長ごと」で研修会を開催しました。それぞれの立場に配慮し、民生委員児童委員ならでは、自治会長ならではの議論が出来やすい環境を目指しました。合同で行う研修が多い中、こうした工夫によって活発な意見交換が行え、有意義な時間となりました。

校(地)区社協から一言

自治会長と民生委員児童委員の連携が不可欠なのは、ずっとわかっています。しかし、いきなり合同で研修等を行うより、同じ役割の者どうしで「理解する」必要を感じました。あの手この手で工夫することが、校区社協としての役割だと思います。



新旧民生委員児童委員の合同研修

平成29年度 市民後見人養成講座 受講生募集!

受講料
無料

今年度も、「市民後見人養成講座」を開講します。「地域福祉推進の観点から、市民が成年後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援し、地域における権利擁護の推進を図る」、「市民の方に成年後見制度を知ってもらい、知識を広め制度を正しく認識し賢く活用する」ことを目的としており、受講生の募集を下記のとおり行います。

会 場	ホルトホール大分 3階 福祉関係団体活動室
日 程	平成29年9月2・9・30日(土)、10月14・28日(土)、11月11・25日(土) 9時45分～16時20分(予定)
受 講 料	無料
応募資格	①大分市内に在住の平成29年4月1日現在25歳以上70歳以下の方 ②原則全ての講義に参加可能な方 ③今後市民後見人・成年後見制度に積極的に関わろうと思っている方 ④制限行為能力者(成年被後見人・被保佐人など)に該当しない方
定 員	40名(先着順)※定員になり次第締め切り。同日着は抽選。
募集期間	平成29年6月15日(木)から7月14日(金)必着
申込方法	ハガキ・FAXにて郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号を必ず記入のうえ下記へ送付・送信して下さい。

お問合せ先

〒870-0839 大分市金池南一丁目5番1号 ホルトホール大分4階
大分市社会福祉協議会 生活支援課 生活支援係
TEL:(097)547-8695 FAX:(097)547-9583 担当:植田・加藤

※詳しい内容は大分市社協HP(<http://www.oita-syakyo.jp/>)をご覧ください。

大分市災害ボランティア登録

「日頃のふれあいで災害にも強いまちづくり」を目指して災害ボランティアを登録募集しています

平成28年熊本地震の発災から一年が経過しましたが、今なお、多くの被災者が仮設住宅などに住み、個々の生活支援や地域の再建に向けた取組みが引き続き求められています。

災害ボランティア登録制度は、本市でも何時起るかわからない大規模災害に備え、災害ボランティアとして協力いただける市民の方に事前登録をしてもらい、「直接支える」(被災家屋の片付け、避難所支援など)、「地域で支える」(被災地域の住民として「困りごと」に寄り添う)、「ともに支える」(被災者支援の拠点となる災害ボランティアセンターのスタッフなど)活動を担ってもらおうとするものです。皆さまの登録をお待ちしています。

お問合せ先 地域福祉課 大分市ボランティアセンター
TEL (097)547-7419

社会福祉協議会は、住民の皆さんのが安心して暮らすことが出来る地域福祉を実現するために、そこで暮らす住民の皆さん、社会福祉や保健、医療、教育などの関連分野の関係者、地域社会を形成する他の様々な専門家、団体、機関などによって構成された公共性と自主性をもった民間組織です。

善意のご寄付をいただき誠にありがとうございます

(平成29年1月～平成29年4月)敬称略

◆香典返し寄付

・大分地区 ----- 107件	・鶴崎地区 ----- 34件
・大在地区 ----- 20件	・坂ノ市地区 ----- 20件
・大南地区 ----- 21件	・植田地区 ----- 45件
・佐賀関地区 ----- 25件	・野津原地区 ----- 11件

◆篤志寄付

杉原圓照(屋山)／大分県火災共済協同組合／
勤労青少年福祉推進者大分地区協議会／
ボランティア21／三菱電機ビルテクノサービス(株)九州支社／
三ヶ尻毎汎(荷揚町)

◆高額寄付(香典返し・篤志)

穴井秀岳(古国府)／昇健(ふじが丘)

市社協会員会費へのご協力ありがとうございました

(平成29年1月～平成29年4月)敬称略

市民の皆様をはじめ、企業や団体等多くの方々からいただく会費は、地域福祉を推進するための事業に活用しています。

平成29年1月から平成29年4月までに5,000円以上の会費を納入された特別会員をご紹介します。

◆特別会員の紹介

大分保護区保護司会／大分市母子寡婦福祉会

おおいた市社協だより 第133号

編集と発行 社会福祉法人 **大分市社会福祉協議会**

〒870-0839 大分市金池南一丁目5番1号ホルトホール大分4階

TEL (097)547-8154 FAX (097)547-9559

ホームページ <http://www.oita-syakyo.jp/>

facebook <https://www.facebook.com/oitasyakyo>